

県教育委員会と懇談 災害共済給付の調整はハードル高い

11月16日、県保険医協会は長野県の教育委員会保健厚生課と懇談、宮沢会長、林、市川各副会長と事務局が参加した。懇談のテーマは主に2点、2020年度に実施した学校健診後調査の結果について、学校の管理下の災害共済給付に関して、医療機関での窓口負担が生じない支払方法の調整の検討について意見交換を行った。

2020年度学校健診後調査は長野協会も調査に協力、小学校から高校、特別支援学校などを対象に、学校健診に関して要受診者の割合や、未受診の要因などを調査したもの(本紙484号参照)。意見交換では、教育委員会は未受診の家庭の背景について、「現場の感覚として、例えば歯の児童自体は減っているが、1人の児童が多数の歯を持っていることがあり、そういった家庭だと未受診率が高い傾向にある。自治体の福祉課と協力して受診を促すが、それでも受診してもらえないこともある」と実情が語られた。協会からは、「要受診でも、経済的な理由で受診できないこともある。負担なく受診をしてもらえる制度が大切だ。教育委員会としても適切な受診を啓発するようなポスターやリーフレットの配布、授業のなか

で受診の大切さを知ってもらうのはどうか」などの意見が出された。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付との調整については、例えば小学生の場合、現在学校管理下で発生した怪我や病気では、福祉医療が使えず、一旦医療機関の窓口で医療費の3割を支払い災害給付に請求、後日4割分が支払われる仕組みになっている。協会からは、教育委員会が受取った災害共済給付金を市町村と保護者に分配することにより、窓口では子ども医療費の自己負担分だけの支払いだけで済むような調整ができないか提案を行った。教育委員会からは、「まず、県として検討できる対象としては県立学校で、市町村の小中学校等には指示ができない。市町村の場合は国保連や基金と請求、支払の関係があるが、県の場合はそれが無い。他にも、人員の関係など様々なハードルがある」と実現困難な理由が説明された。

災害共済給付の調整については、今後の課題とされたが、子どもへの医療の理解を深める懇談となった。



教育委員会(右)との懇談に臨む協会役員(左)

歯科用貴金属価格の随時改定

来年1月からの金パラ価格は230円アップの3,711円に

11月9日に開催された中医協において、令和5年1月1日からの金パラなど歯科用貴金属価格の随時改定が決定された。今回の改定で金パラの公示価格は3,711円となり3,481円から230円の引き上げとなった(30グラムでは104,430円から111,330円の6,900円引き上げ)。令和5年1月随時改定の素材価格参照期間は8月~10月で、この間のパラジウム素材価格の上昇に伴い価格引き上げとなった。

金パラ価格については前回の7月随時改定では3,715円であったが、

約2年半前の令和2年4月診療報酬改定時では2,083円であった。全部铸造冠(大白歯・金パラ)の材料費で比較すると、令和2年4月価格は7,330円だったものが今年の7月価格では13,080円でありその差は6,030円。一部負担金が3割の場合で比較しても1,800円近い差が生じており、患者負担に大きくのしかかっている。

このように材料価格が市場価格に左右されることにより、これだけの価格差が出てきていることから、歯科用貴金属価格の改定については一刻も早い抜本的な解決が必要である。

表. 歯科用貴金属価格随時改定	R4年4月 診療報酬改定	R4年5月 緊急改定	R4年7月 随時改定	R4年10月 随時改定	R5年1月 随時改定
2 歯科鑄造用14カラット金合金インレー用(JIS適合品)	5,607	6,019	6,569	6,493	6,512
3 歯科鑄造用14カラット金合金鉤用(JIS適合品)	5,590	6,002	6,552	6,476	6,495
4 歯科用14カラット金合金鉤用線(金58.33%以上)	5,740	6,152	6,702	6,626	6,645
5 歯科用14カラット合金用金ろう(JIS適合品)	5,567	5,979	6,529	6,453	6,472
6 歯科鑄造用金銀パラジウム合金(金12%以上JIS適合品)	3,149	3,413	3,715	3,481	3,711
10 歯科用金銀パラジウム合金ろう(金15%以上JIS適合品)	3,706	3,952	4,235	4,052	4,226
11 歯科鑄造用銀合金第1種(銀60%以上インジウム5%未満JIS適合品)	143	145	152	145	144
12 歯科鑄造用銀合金第2種(銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	176	178	185	178	177
13 歯科用銀ろう(JIS適合品)	261	265	269	265	265

第10回 いい歯と健康 お口の健康法の極意を伝授

11月20日、県保険医協会が参加する「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会は、第10回県民公開講座「いい歯と健康」を長野市生涯学習センターで開催した。

開会に伴い奥山代表は「今の医療制度では、保険適用とならず高額な自費になってしまう部分がある。我々は保険証1枚で安心して歯科医療を受けられる社会の実現に向け運動している」と活動について紹介した。

第一部の講演会は、利根保健生活協同組合の理事であり、群馬県沼田市で歯科医師8名が在籍する利根歯科診療所の所長を務める中澤桂一郎先生を講師に迎えた。「すごいんです・お口の健康法の極意教えます」をテーマに、歯科医療の現状を交えながら子どもから高齢者にまで対応したオーラルフレイル予防法が解説された。

まず、昨今のコロナ禍により歯科受診を控えたことで口腔環境が悪化した患者が続出している現状について実例の紹介とともに説明。また、高齢化社会や医療の発展により80歳で20本



笛による訓練法を実演する中澤医師

の歯がある患者は51.4%まで増えた一方で、年代別の歯科受療率は70~74歳をピークに激減することを問題視し、口腔ケア等を適切に受け噛む力を保つことが肺炎・認知症予防や食べる楽しみ等に繋がることを実際の患者の治療例とともに説明された。

また、マスク社会によりマスクの下で口呼吸する人の増加を指摘。その弊害を解説した上で、鼻呼吸の訓練法として「あいうべ体操」を紹介、参加者らと実践した。会場参加者には、子どもから大人まで楽しみながら呼吸訓練

できるピロピロ笛がプレゼントされ、使い方が紹介された。

最後に訪問歯科診療の重要性に触れ、対応できる歯科医師や歯科衛生士が圧倒的に不足している現状から、今後は人材育成に力を入れていきたいとの目標が語られた。参加

者からは「口の体操としてガムを噛むのはどうか」などの質問が寄せられた。講演会には現地で22名、Webで24名が参加した。

第二部では「歯科医師によるお口の相談コーナー」として、県保険医協会の宮沢会長、林、奥山各副会長、米田理事が参加者の悩みにアドバイス等を行った。

第17回 保団連歯科全国交流会 総医療費拡大や金パラ問題等を議論

10月30日、東京の全国町村議員会館で第17回保団連歯科全国交流会が開催された。会場とWebから全国43協会160名以上の医師・歯科医師が参加し、オンライン資格確認の義務化撤回の運動推進や歯科医療費総枠拡大の取り組み強化などについて議論が交わされた。

基調提案として田辺保団連副会長から、2022年度診療報酬改定の問題点と2024年改定に向けた課題が示された。金パラ「逆ザヤ」問題については、制度改善や代替材料の保険導入を求めていくことが必要と指摘し、新規技術の保険導入に向けて学会への働きかけを強化するとした。

またオンライン資格確認義務化問題について、医療機関での対応が進んで

いない状況や日本歯科医師会が厚労大臣に対し対応できない歯科医療機関への配慮を求めたことなども紹介された。

馬場保団連副会長は、歯科医療改革提言の内容について報告し、ニーズの変化を踏まえた歯科医療提供体制の充実、予防の重要性などを指摘した。

長野協会からは宮沢会長、林、市川、奥山各副会長が参加し、林副会長が歯科医師の地域偏在と将来的な歯科医師不足について「歯科医師養成問題から地域偏在、高齢化問題など将来を見据えた具体的なビジョンを早急に策定して訴えていく必要がある」と発言した。

特別報告として、岩下民医連副会長からコロナ禍で集約された困窮事例の特徴を報じた『歯科酷書第4弾』について報告があり、若年層の困窮や、報告された47事例のうち44%が治療中断となっていることなどが指摘された。



フロア発言する林副会長

集会の最後には、「いつでも、どこでも、誰でもが、費用の心配をせずに必要な歯科医療を受けられるよう、社会保障として位置づけられた歯科医療の充実を求め、患者・国民と手を携えながら、要求実現のために全力をあげる」との決議が行われた。